

令和8年3月4日

お知らせ

課名	岡山県美作県民局 地域政策部 地域づくり推進課
担当	野田、高橋
電話	0868-23-1214

地域課題の解決に向けた事業提案をプレゼンします！

— 美作国創生^{みまさかのくに}公募提案事業プレゼンテーション審査会開催 —

岡山県美作県民局では、魅力と活力にあふれ、安心して生き活きと暮らせる美作地域づくりを進めるため、美作国創生公募提案事業を実施しています。

このたび、令和8年度の事業提案を募集したところ、ボランティア・NPO等各種団体から7件の応募がありました。

このうち、書面審査を通過した3件について、次のとおり審査委員会を開催し、提案団体のプレゼンテーションを実施しますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和8年3月9日（月曜日） 13時00分～15時10分

2 場 所 美作県民局本館5階大会議室（津山市山下53）

3 提案事業等 別紙1「提案事業・団体一覧」のとおり

4 会議の公開

別紙2「会議開催案内（一部非公開）」により会議を公開しますので、傍聴を希望される場合は会議の開催時刻までに会場にお越しください。

5 その他

- ・採択する提案事業は、審査委員会の結果を踏まえ、美作県民局において決定し後日お知らせします。
- ・令和8年度美作国創生公募提案事業の詳細については、別添の募集案内を御覧ください。

提案事業・団体一覧

No	発表時間	提案事業名	団体名	拠点
1	13:15～ 13:35	美作地域の若者多文化共創プロジェクト	NPO法人市民活動センター みんなでしようえい	奈義町
2	13:40～ 14:00	地域で子ども・若者を育むキャラバン型ユースセンター事業	NPO法人manabo-de	真庭市
3	14:05～ 14:25	森の宝石ブッポウソウを地域で守るプロジェクト	蒜山自然再生協議会	真庭市

※会議の進捗状況により、発表時間は前後します。

会議開催案内（一部非公開）

美作国創生公募提案事業審査委員会を、次のとおり開催する。
なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続に従って傍聴するものとします。

令和 8 年 3 月 4 日

美作国創生公募提案事業審査委員会

- 1 開催日時
令和 8 年 3 月 9 日（月） 13 時 00 分～15 時 10 分
- 2 開催場所
津山市山下 5 3
岡山県美作県民局本館 5 階大会議室
- 3 議題
(1) 美作国創生公募提案事業の事業審査
ア プレゼンテーション及び質疑
イ 審査、意見交換
(2) その他
- 4 非公開部分
美作国創生公募提案事業の事業審査のうち審査、意見交換
- 5 傍聴定員
20 人
- 6 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会場にお越してください。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入して下さい。
(2) 受付開始時間は当日 12 時 40 分です。
(3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので御了承願います。
- 7 問合せ先
津山市山下 5 3
岡山県美作県民局地域政策部地域づくり推進課市町村連携班
(電話) 0868-23-1214
- 8 ホームページのアドレス
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/116/>

美作国創生公募提案事業

美作地域の課題解決に向けた提案を募集！

■ 募集テーマ

- 1 少子化対策(出会い・結婚応援、妊娠・出産・子育て支援)
- 2 美作地域の「交流・定住・関係人口」の創出
- 3 若者が活躍できる美作地域の創造
- 4 地域住民一人ひとりの防災力の向上
- 5 将来の夢☆土木
- 6 自由テーマ(その他、必要性や効果が認められる事業)

補助額
200万円
(採択1回目)

■ 募集期間

令和7年10月6日(月) ~ 12月5日(金) 必着

★期間中、事前相談を受け付けます

■ 応募方法 郵送、持参または電子メール

詳細はこちら



■ スケジュール



■ 提出・問合せ先 岡山県美作県民局地域政策部 地域づくり推進課 市町村連携班

〒708-8506 津山市山下53 TEL:0868-23-1214 FAX:0868-23-1270
E-mail:mima-chiiki@pref.okayama.lg.jp

詳細は裏面へ

応募資格

次の要件を全て満たす団体とします。なお、個人は対象としません。

- (1) 岡山県内のNPO団体、ボランティア団体、企業等の団体であること。ただし、美作県民局管外の団体については、美作県民局管内の団体とグループを構成すること。
- (2) 提案事業の遂行に必要な組織・人員(5人以上の会員等)を有し、提案事業を適正に実施でき、実績報告書が提出できること。
- (3) 組織の運営に関する規則(規約、会則等)又はこれに準ずるものがあること。
- (4) 予算・決算を適正に行っていること。
- (5) 募集開始時点で1年以上継続して活動しており、直近1カ年の活動報告書及び収支決算書が提出できること。(任意団体が特定非営利活動法人化した場合は、任意団体活動歴を含む。)
- (6) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (7) 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。
- (8) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (9) 岡山県税に滞納がないこと。

応募制限

- (1) 応募できるのは1団体1事業です。
- (2) 同一事業の採択は2回までとします。

提案事業の条件

提案事業は、次の条件を全て満たす事業とします。

- (1) 美作県民局管内の複数の市町村にまたがる広域的な取組であるか、美作県民局管内における地域づくりのモデル事例となる先進的・独創的かつ効果的な取組であること。(美作県民局の管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の10市町村です。)
- (2) 公益的、社会貢献的事业であり、広く社会的課題の解決が図られること。
- (3) 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない事業であること。
 - ・営利を目的とする事業
 - ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
 - ・施設等の建設及び整備を目的とする事業
 - ・岡山県から他の予算により助成を受けている(受ける計画のある)事業
 - ・国、他の地方公共団体又は他団体から助成を受ける計画のある事業で、その助成が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる(事業縮小を含む。)事業※令和8年度の当該事業予算の成立が前提となります

補助対象経費等

- (1) 対象となる経費は、提案する事業を実施するために直接必要な経費とし、提出された事業計画書や収支予算書により判断します。
なお、次の経費については対象外とします。
 - ・団体の管理運営費(光熱水費、家賃など)
 - ・団体の構成員に対する人件費
 - ・土地、建物、建物付属設備、構築物、機械、装置の取得に要する経費
 - ・食糧費(外部講師等へのお茶代のみ対象経費として認めます)
 - ・備品購入費(10万円以上の物品)
 - ・その他、補助することが適当でないと認められる経費
- (2) 美作県民局が負担する経費については、次のとおりです。翌年度以降の事業については、当該年度に改めて審査を行います。
 - ① 本制度において、採択1回目の事業
補助率10分の10とし、1件につき上限200万円
 - ② 本制度において、採択2回目の事業
補助率10分の10とし、1件につき上限100万円
- (3) 美作県民局が事業経費を負担した場合において、事業実施後に余剰金が発生した場合は、返還を求めます。

■過去の実施事業

(令和6年度実施)

美作国「美咲森芸2024」～美咲の森を子どもたちにつなげよう～
美咲芸術世界実行委員会



令和6年度に岡山県北部で開催された「森の芸術祭晴れの国・岡山」を契機として、美咲町内の文化的つながりを育み、盛り上げることを目的として、文化芸術、農林業、教育、福祉などの団体と「美咲森芸実行委員会」を組織し、「美咲森芸2024」を開催した。地域資源を活かしたマップ作りやワークショップ、町内外のアーティストによる創作活動等を通じて、文化財の保護やふるさとの環境保全等に対する住民意識の高揚、交流・関係人口の増加、アートを通じた地域づくりに貢献することができた。

※過去の実施事業の詳細は、美作県民局ホームページをご覧ください。



みなさまからの提案をお待ちしています